

公益財団法人アミパラ財団
2025 年度募集 奨学生募集要項

1. 奨学金の概要

☐ 募集対象 次のいずれにも該当する高校生

(1) 岡山県内の高等学校（中等教育後期課程を含む。ただし定時制及び通信制を除く）
に 2025 年 4 月に入学した者

(2) 学習意欲があり、向上心がある者

☐ 奨 学 金

(1) 給付額

月額 30,000 円（年額 360,000 円、返還義務なし）

(2) 給付期間

原則として決定年の 4 月より 3 年間（最短修業年限）

(3) 給付方法

原則として給付月の末日までに本人名義の銀行指定口座へ振込みをします。

・ 給付月 4 月（4～7 月分） 8 月（8～11 月分） 12 月（12～3 月分）
採用初年度のみ 8 月（4～11 月分） 12 月（12～3 月分）

☐ 募集方法 各校を通じて募集します。

☐ 募集人数 10 名程度を予定しています。

2. 応募資格

(1) 岡山県内の高等学校に在学し、当該高等学校からの推薦を受けた者

注）・他の団体等（国及び独立行政法人日本学生支援機構を除く）からの給付型奨学金
受給との併用は不可

・外国籍の場合、在留資格が「永住者」または「定住者」であること

(2) 合計所得金額の世帯合計額が 400 万円以下である者

(3) 当財団が要請するレポートや給付期間中の成績証明書等の提出ができる者

(4) 当財団が実施する社会で活躍する諸先輩方との交流や、奨学生同士の親睦を深める
ことを目的とした会に出席できる者

3. 応募の手続き

(1) 応募方法

奨学金の給付を希望される方は、各校でまとめて応募していただきますので、担当の
先生や事務室等へ申し出てください。

なお、応募締め切りは 2025 年 6 月 30 日（月）までとします。

(2) 必要書類

- ① 奨学生願書
- ② 在学している高等学校長からの推薦書
- ③ 卒業した中学校（修了した中等教育前期課程含む）の通知表（コピー）
- ④ 住民票の写し（世帯全員、続柄が記載されたもの）
- ⑤ 家計支持者の令和7年度（令和6年分）所得（課税・非課税）証明書※

（※収入、所得、控除、課税額等が記載されている市町村発行のもの）

注）共働きの場合は、ご両親それぞれの所得（課税・非課税）証明書が必要となります。

⑥ 自己PR書

別紙を参考に、用紙に氏名・学校名・テーマを明記し、以下の要領で作成してください。

書式：様式1又は様式2（いずれかひとつ）

様式1「自由書式」自由な表現（文章、絵、写真等）でA4用紙2枚程度

様式2「小論文」手書きで800字程度

テーマ：自由

例「高校生活での目標」 学びたいこと、頑張りたいこと等

「これまで頑張ったこと」 打ち込んだこと、成し遂げたこと等

「私の好きなこと」 得意なこと、大切にしていること等

※ 各校においては、推薦することを決定した奨学生候補者全員の提出書類の

①②④⑤⑥は原本、③は表紙を含めて全てのページのコピー（両面白黒印刷可）を、
下記の受付期間中に当財団へお送りください。

※ ①②⑥様式2は、消えるボールペン以外の黒ボールペンで記載してください。

⑥様式1は、容易に消えたり外れたりしない方法で作成してください。

(3) 受付期間

2025年6月2日（月）～6月30日（月）必着

(4) 応募書類送付先

公益財団法人アミパラ財団 事務局 宛

〒700-0944 岡山市南区泉田五丁目3-8

※ お問い合わせは下記へお願いいたします。

TEL 086-242-4488 E-mail: amipara_zaidan@amipara.co.jp

4. 選考・採用

各校から推薦を受けた奨学生候補者は、例外なく提出された書類（選考基準：経済状況、学業成績等）による第一次選考の後、書類及びWeb面接（選考基準：意欲、課外活動等実績、自己PR、学生の印象等）による第二次選考を行い、選考委員会の審議を経て、理事会の決議で決定します。選考結果は、2025年8月頃に各校を通じて本人に通知します。